

■殺虫剤：農業用

ピレスロイド系

テルスター[®]フロアブル

登録番号：20844

毒性：劇物

消防法：一

有効年限：4年

成分 ピフェントリン……7.2%

物理的・化学的性状 類白色水性和性粘稠懸濁液体

包装：100ml×20

◆特長

- ハダニ類、アザミウマ類、アブラムシ類等に高い効果があります。
- フロアブルでしかも高希釈倍率なので、粉立ちがなく作物表面の汚れが目立ちません。
- 収穫前日（ぶどうは14日前）まで使用することが出来ます。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピフェントリンを含む農業の総使用回数		
かんきつ	カネタタキ アブラムシ類	3,000倍	200～700ℓ / 10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内		
	ミカンハモグリガ カメムシ類 アザミウマ類	3,000～ 6,000倍							
	チャノミドリヒメコバイ	6,000倍							
	ぶどう	チャノキイロアザミウマ						4,000倍	収穫14日前まで
おうとう	ハダニ類	3,000～ 4,000倍		200～700ℓ / 10a	収穫前日まで		2回以内	散布	2回以内
	ショウジョウバエ類								
もも ネクタリン	カメムシ類 モモハモグリガ シンクイムシ類	3,000倍							
	アブラムシ類	6,000倍							
すもも	シンクイムシ類	3,000倍							
なし	シンクイムシ類 ハマキムシ類 アブラムシ類 ハダニ類								
	カメムシ類				3,000～ 6,000倍				
	かき				チャノキイロアザミウマ カキノヘタムシガ		3,000倍		
	カメムシ類	3,000～ 6,000倍							

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピフェントリンを含む 農薬の総使用回数
びわ うめ	カメムシ類	3,000倍	200~700ℓ / 10 a	収穫前日まで	2回 以内	散布	2回以内
りんご	シンクイムシ類 ハマキムシ類 キンモンホソガ アブラムシ類 ギンモンハモグリガ ハダニ類 カメムシ類 ヨモギエダシャク				1回		1回
	キウイフルーツ				カメムシ類		2回 以内
トマト ミニトマト	オンシツコナジラミ	4,000倍	100~300ℓ / 10 a	収穫7日前まで	2回 以内	散布	2回以内
なす	アブラムシ類 ハダニ類				3回 以内		3回以内
きゅうり	アブラムシ類				2回 以内		2回以内
エンサイ	オンブバッタ	3,000倍	200~400ℓ / 10 a	摘採14日前まで	2回 以内	散布	2回以内
茶	チャノコカクモンハマキ チャハマキ チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ カンザワハダニ チャノホソガ ヨモギエダシャク				2回 以内		2回以内
きく	ミカンキイロアザミウマ	2,000倍	100~300ℓ / 10 a	-	3回 以内	散布	3回以内
ばら	ハダニ類	4,000倍					
カーネーション	シロイチモジヨトウ						
宿根かすみそう	ヒラズハナアザミウマ						
トルコギキョウ	ヒラズハナアザミウマ						
りんどう							

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用前によく振ってから使用すること。
- (2)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (3)かんぎつのアザミウマ類への使用にあたっては、ミカンキイロアザミウマでは効果が劣ることがあるので使用をさけること。
- (4)ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ②受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - ③関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

- (5) 蚕に対して長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、桑に付着するおそれのある場所では使用をさけること。
- (6) 本剤の散布の際に着用していた衣服は養蚕作業に用いるものと区別すること。
- (7) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (8) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (9) 取扱い及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用はさけること。
- (2) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。